

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

### 事業名 教育相談業務専門職等設置費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校安全課 教育相談係 電話番号：058-271-3328 (直通)

E-mail：[c17770@pref.gifu.lg.jp](mailto:c17770@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 25,519 千円 (前年度予算額：25,593 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	25,593	0	0	0	0	0	64	0	25,593
要求額	25,519	0	0	0	0	0	64	0	25,455
決定額	25,519	0	0	0	0	0	64	0	25,455

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・地域における教育相談の充実のため、教育事務所や総合教育センターに教育相談員を配置している。
- ・不登校、いじめ等の生徒指導上の問題の背景は複雑化し、集団生活上の適応に関する相談が多い。
- ・児童生徒や保護者への教育相談の充実と、学校と地域の連携による支援体制が必要である。

### (2) 事業内容

- ・岐阜県内の児童生徒、保護者からの教育相談に対応するために、「いじめ問題電話相談業務専門職」と「教育相談業務専門職」を配置する。
- ・教育相談業務を推進することで、県内の教育相談に関するネットワークを充実・発展させる。

#### 【学校安全課教育相談担当】

- ・電話相談対応 いじめ問題電話相談業務専門職 2人

【各教育事務所】

- ・ 電話、面接、出張相談対応 教育相談業務専門職 計6人  
(岐阜1人、西濃1人、美濃1人、可茂1人、東濃1人、飛騨1人)

(3) 県負担・補助率の考え方

県民のニーズに応じ、電話相談窓口を整備し、広く県民の相談に応じていくことは重要であり、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	21,161	報酬（「いじめ問題電話相談業務専門職」2名分及び「教育相談業務専門職」6名分）
共済費	3,579	
小計	24,740	
費用弁償	779	通勤に係る費用弁償
合計	25,519	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第3次岐阜県教育ビジョン  
基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実  
目標10 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
いじめなどの問題行動や不登校に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に寄り添い、支援をするために、教育相談業務を推進することで、県内全体の教育相談体制を充実・発展させます。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
				(前々年度末時点)		
いじめの認知件数	—	小 3,086	小 5,684	小 7,178	小学校 0 中学校 0 高等学校 0 (R5)	—
		中 1,445	中 2,011	中 2,552		
		高 501	高 598	高 554		
		(H29)	(H30)	(R1)		
	(H )	(H )	(H )	(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### （前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
学校安全課教育相談係に「いじめ問題電話相談業務専門職」を2名配置し、電話相談に対応しました。  
県内6教育事務所に、「教育相談業務専門職」を1名ずつ配置し、電話・面接・出張相談に対応しました。

### （前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
県内全域から寄せられるいじめなどの問題行動や不登校に悩み苦しむ児童生徒やその保護者の相談に対応し、令和元年度は2,494回の電話相談を行いました。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	いじめや不登校が社会問題化しており、教育相談体制の充実は必要性が高くなっています。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	電話相談は、いじめ等緊急的な対応が必要な場合のセーフティネットとしてとても有効です。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	適切な事業の実施により、効率化を図っています。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>いじめや不登校に加えて、発達障がい等にかかわる相談が増加しています。相談業務専門職の専門性向上を図り、教育相談体制のより一層の充実を目指します。</p>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>各教育事務所や関係機関と連携を図りながら県内の教育相談に関するネットワークを充実するとともに、いじめなどの問題行動や不登校に悩み苦しむ児童生徒やその保護者に対する教育相談を継続していきます。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	